

## 1 議 事 日 程（第3日）

（令和4年第3回有田川町議会定例会）

令和4年9月21日

午前9時30分開議

於 議 場

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 報告第24号 | 令和3年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算について         |
| 日程第2  | 議案第54号 | 令和4年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）         |
| 日程第3  | 議案第55号 | 令和4年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）          |
| 日程第4  | 議案第56号 | 令和4年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）           |
| 日程第5  | 議案第57号 | 令和4年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）           |
| 日程第6  | 議案第58号 | 令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）          |
| 日程第7  | 議案第59号 | 令和4年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）         |
| 日程第8  | 議案第60号 | 令和4年度有田川町水道事業会計補正予算（第1号）               |
| 日程第9  | 議案第61号 | 令和3年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第10 | 議案第62号 | 令和3年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第11 | 議案第63号 | 令和3年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第12 | 議案第64号 | 令和3年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第13 | 議案第65号 | 令和3年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第66号 | 令和3年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第15 | 議案第67号 | 令和3年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第16 | 議案第68号 | 令和3年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第17 | 議案第69号 | 令和3年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第18 | 議案第70号 | 令和3年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について        |
| 日程第19 | 議案第71号 | 令和3年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の           |

認定について

日程第20 議案第72号 令和3年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21 議案第73号 令和3年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 議案第74号 令和3年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 議案第75号 令和3年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24 議案第76号 令和3年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第25 議案第77号 令和3年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第26 議案第78号 有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第27 議案第79号 有田川町国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について

日程第28 議案第80号 有田川町高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について

日程第29 議案第82号 令和4年度有田川町一般会計補正予算（第4号）

日程第30 議案第83号 令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第31 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第32 常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第33 特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件

日程第34 議員派遣の件

日程第35 議長への委任について

## 2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
7番	片 畑 進 之	8番	谷 畑 進
9番	西 弘 義	10番	林 宣 男
11番	岡 省 吾	12番	森 谷 信 哉
13番	堀 江 眞智子	14番	増 谷 憲
15番	殿 井 堯		

## 3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

5番 中島 詳裕

10番 林 宣男

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長	中山 正隆	副 町 長	坂 頭 徳彦
住民税務部長	青石 万紀子	福祉保健部長	中岡 万里子
総務政策部長	井上 光生	消 防 長	高井 永行
産業振興部長	細野 正人	建設環境部長	竹中 幸生
清水行政局長	谷口 輝代史	総務課長	南 長 寿
財務課長	山縣 和弘	企画調整課長	林 光彦
教 育 長	片嶋 博	教 育 部 長	小澤 俊彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 長 中屋 正也 書 記 細野 鶴子

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13名であります。

なお、本日、町長より追加議案2件が提出されました。

お諮りいたします。

日程の順序を変更し、日程第29、議案第82号と日程第30、議案第83号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第29、議案第82号と日程第30、議案第83号を先に審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第29、議案第82号と日程第30、議案第83号の議案2件を一括議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第29、議案第82号と日程第30、議案第83号までの議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号は、令和4年度有田川町一般会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、早急を実施する必要性が生じたため、予算措置を講じるものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ4,538万5,000円を追加し、補正後の予算総額は172億94万円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしまして、国庫支出金を充てることにいたしております。

議案第83号は、令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、令和3年度分の消費税確定申告に伴い、消費税を納付する必要性が生じたものであります。公共下水道整備基金積立金を2,000万円減額し、消費税2,760万4,000円を追加した結果、補正後の予算総額は15億3,414万4,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、雑入を減額し、基金繰入金を充てることにいたしております。

以上で、提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 9時34分

再開 10時09分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………日程第1 報告第24号……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、報告第24号、令和3年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算についてを議題といたします。

この件について、委員長から調査の経過及び結果についての報告をお願いいたします。

産業建設住民常任委員会委員長、椿原竜二君。

○産業建設住民常任委員会委員長（椿原竜二）

去る9月7日の全員協議会において、当委員会へ調査を依頼されました、報告第24号、財団法人ふるさと開発公社の決算について、経過及び調査の結果を御報告いたします。

委員会は9月9日、金曜日に開催し、令和3年度の決算について、産業振興部職員及びふるさと開発公社代表理事及び専務理事を招聘し、内容を説明していただきました。

令和3年度の決算状況は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策による施設の休業や来客者の伸び悩み等が公社の経営に大きく影響しております。

こういう状況の中、事業収入は前年度に比べ673万円、来客者数は108%と微増したものの、人件費や施設管理費などの必要経費が350万円余り増加したことや、休業に伴う補助金等の事業外収入が減少したことにより、経常利益は70万6,000円減少いたしました。また、委員からの質疑により、借入金償還が今後8年間続いていくことも不安材料であります。

これらのことから、新型コロナの影響とはいえ、2年連続で目標としていた事業計画が達成できていないことは、営業を継続していくには厳しい現実があることを示しております。

今後の課題として、経営体質の見直しや多角的・多面的な思考を持って着実に実績を積み重ね、改善を進めていただくよう委員会も尽力していきたいと考えております。

以上、産業建設住民常任委員会での調査経過及び結果を御報告するとともに、よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第2 議案第54号……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、議案第54号、令和4年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第3 議案第55号……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、議案第55号、令和4年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第4 議案第56号……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、議案第56号、令和4年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第5 議案第57号……………

○議長（森谷信哉）

日程第5、議案第57号、令和4年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第6 議案第58号……………

○議長（森谷信哉）

日程第6、議案第58号、令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第7 議案第59号……………

○議長（森谷信哉）

日程第7、議案第59号、令和4年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第8 議案第60号……………



○議長（森谷信哉）

日程第8、議案第60号、令和4年度有田川町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

日程第9、議案第61号から日程第24、議案第76号までの議案16件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第9、議案第61号から日程第24、議案第76号までの議案16件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第61号から議案第76号までの16件は、決算審査特別委員会において審査中の事件であり、会議規則第75条の規定により、委員長から閉会中の継続審査の申出があります。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号から議案第76号までの16件は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

……………日程第25 議案第77号……………

○議長（森谷信哉）

日程第25、議案第77号、令和3年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は、決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、谷畑進君。

○決算審査特別委員会委員長（谷畑 進）

委員会より報告いたします。

令和3年度有田川町水道事業会計決算審査委員長報告。

議案第77号、令和3年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件について、9月13日に委員会を開催し、説明員として建設環境部長及び水道課長、課員3名を招き、慎重に審査いたしましたので、審査の経過及び結果の報告をいたします。

決算書の水道事業報告書に記載の令和3年度における水道事業の業務概要につきましては、給水件数が7,100件で129件の増加、率では対前年比1.8%増加しました。また、給水人口は1万6,563人で、昨年度から42人の増加となりました。年間有収水量は前年度に比べ約5万3,000立方メートル減少し、207万8,000立方メートルと対前年度比2.5%減少しております。

また、令和3年度の収支状況は、損益計算書にありますように、当年度純利益が1億3,693万円黒字決算となり、前年度の繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加算しますと、当年度未処分利益剰余金は2億1,506万円となりました。

営業収支の内容については、事業収入に関する事項及び事業費に関する事項にありますように、給水収益など営業収益が前年度より2,645万1,000円の増収となり、営業費用については、前年度に比べ464万5,000円減少、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は4,662万円となり、昨年度に比べ3,109万7,000円の増加となっております。

次に、決算報告書の欄外に記載しておりますが、資本的な収支については、支出に対し収入が1億5,081万8,000円不足しましたので、過年度分並びに当年度の損益勘定留保資金と消費税及び地方消費税資本的収支調整額と積立金取崩し額で補填しております。

また、利益剰余金の処分については、剰余金処分計算書（案）において、建設改良積立金に1億5,000万円を積み立てる処分として、残りは翌年度へ繰り越すこととしております。

続いて、企業債についてですが、企業債明細書にありますように、令和3年度の償還金については、当該年度償還高は3,729万5,000円でした。また、当年度

の建設改良事業において企業債を発行しなかったことにより、令和3年度末の企業債未償還残高は4億4,021万2,000円となりました。

次に、経営分析表を見ますと、12番に記載されています供給単価は167円41銭で、13番の給水原価の126円34銭を上回っていることから、料金収入のみで必要経費が賄われており経営状況も良好でした。4番の有収率については、84.1%と前年度の80.1%に比べ4.0ポイント上昇していました。漏水はコストがかかった水を失っているということですので、今後においても経営効率を重視し、有収率の向上に向けて継続的な取組を行っていくという説明を担当課から受けております。また、老朽管の更新なども計画的に行うように意見をしました。

次に、水道使用料についての未収金は日々回収の努力をされ、少額とはなっているものの悪質な滞納者には公平公正の観点から断固たる態度で回収に臨んでいただき、給水停止措置も含め厳正な対応を引き続き図られるよう要望いたします。

最後に、今後も安心・安全な飲料水を安定して供給できる体制づくりに、なお一層取り組んでいただきますよう要望いたします。

以上が審査の経過であります。令和3年度有田川町水道事業会計の決算については、委員会では全会一致で認定することに決定しましたので、ここに御報告申し上げます。よろしく御審査の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました

……………日程第26 議案第78号……………

○議長（森谷信哉）

日程第26、議案第78号、有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。議案第78号について質疑をさせていただきます。

今回の条例改正は、職員の育児休業等に関する一部改正となっております。主な点でいいですから、御説明をまずいただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

増谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、今回は俗に言われていますところの産後のパパ育を取りやすくするとか、また育休を取りやすくするとか、職員の処遇改善につながっていく条例改正であります。以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、御答弁いただきました。そういう説明であります。

そういう点では、拡充していくことになっていくわけですが、しかし実際、今の職員の状態を考えれば、取ること自体、言えば大変だと思うんです。特に部課によたらなかなか取れない状況があると思うんです。特に男性職員の場合は、なかなか取りにくいという中で、この条例改正によって今後体制的な問題もある意味で必要になってくると思うんですけれども、そこらのことも踏まえてどう対応していくかということが問われてきます。消防職員もまさにそうでありますし、その点どのように取れるようにしていくか、その辺の見通し、考え方を説明していただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

増谷議員おっしゃるとおりで、条例を整備したからといって、それで目的が達成できるかといったらそうではないと思います。ただ条例を一つ整備することによって、それに向けてやっていくというのは非常に大事なことだと思います。

まずは、昔は普通でなかった男性の育児については、今やっと普通になりかけています。これを機会に、役場の職員からそれが普通になっていけば、また民間へも広がっていったら、子育てを大事にする有田川町というのが生きてくるんじゃないかと思えます。

ちなみに、うちの女性の育休については100%取得してございます。男性につきましても、1名、2名、今出てきていますので、今後はこれをもっと伸ばしていけるような、この条例改正を機に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

男性職員の育児休業というのは、例えば世界的に見ても、OECDか何かだったと思うんですけども極めて低いんです。ほとんどない状況であるという実態です。

ですから、そういうことから、言えばなかなか環境がないということなので、男性職員でも取れる環境づくりにも重視していただいて頑張っていたいただきたいと思うのと、それから、できれば令和3年度の男性職員の取得した実績も出していただきたいと、これは後ほどで結構ですのでよろしく。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

令和3年度の男性育児休業は1割でございます。

○議長（森谷信哉）

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第27 議案第79号……………

○議長（森谷信哉）

日程第27、議案第79号、有田川町国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第 2 8 議案第 8 0 号……………

○議長（森谷信哉）

日程第 2 8、議案第 8 0 号、有田川町高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第 2 9 議案第 8 2 号……………

○議長（森谷信哉）

日程第 2 9、議案第 8 2 号、令和 4 年度有田川町一般会計補正予算第 4 号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第30 議案第83号……………

○議長（森谷信哉）

日程第30、議案第83号、令和4年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第31 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第31、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しまし

た件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定いたしました。閉会中、よろしくお願ひいたします。

……………日程第32 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第32、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第33 特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第33、特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題といたします。

各特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りいたします。

各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第34 議員派遣の件……………



○議長（森谷信哉）

日程第34、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

……………日程第35 議長への委任について……………

○議長（森谷信哉）

日程第35、議長への委任について。

お諮りいたします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回有田川町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~

閉会10時39分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長            森   谷   信   哉

5 番 議 員            中   島   詳   裕

10 番 議 員            林            宣   男